

医療機器共同利用の案内

○ 医療機器共同利用とは

病院が保有している医療機器を、地域の開業医の方々にも利用していただくシステムです。

当院での医師による診察及び窓口会計はなく、検査のみを行い、会計やレセプト請求はご依頼元の医療機関でおこなっていただきます。

患者様には、検査終了後はそのままご帰宅いただけますので、患者様の待ち時間を大幅に短縮できるメリットがあります。

○ 共同利用できる検査について

- ・ 検査機器：CT（80列）、MRI（1.5T）、マンモグラフィー、骨密度検査（DEXA法）
- ・ 利用時間：月・火・水・木・金曜の10時～18時、土曜の10時～13時。
- ・ 造影検査などの医師の介在が必要な場合には、紹介受診をしていただくことになります。

○ 共同利用の流れについて

※ 事前に当院との契約が必要となります。

①. 検査の依頼・予約

- ✓ 患者様のご都合を確認し、共同利用申込書を記載し、当院あてにFAX送信をお願いいたします。折り返し予約日時をお知らせいたします。
- ✓ 患者様に予約日時をお伝えください。また、MRIの場合には「MRI検査問診票」の記載もおこない、当院あてにFAX送信をお願いいたします。
- ✓ 「MRI検査問診票」は患者様にお渡しし、検査当日に当院へ持参していただくようご説明ください。

②. 検査当日の流れ

- ✓ 患者様は保険証またはマイナンバーカードを持参し、当院の医事課窓口で受付をしていただきます。
- ✓ 検査終了後、そのままご帰宅いただけます。検査データDVDはご依頼医療機関様に郵送します。データDVDの持ち帰りを選択されていた場合には、患者様にお渡しした後に帰宅となります。

○ 利用料金について

- ・ CT検査：9,000円（読影なし）、13,000円（読影あり）
MRI検査：13,000円（読影なし）、17,000円（読影あり）
マンモグラフィー検査：8,000円（読影なし）、9,500円（読影あり）
骨密度検査：4,000円
- ・ 当院より、1か月の検査料金を取りまとめた利用料金請求書と内訳書を送付いたします。請求書を受理した月の翌月末日までに指定する口座への振り込みをお願いします。
- ・ 貴院におきましては、患者様への自己負担金の請求と検査・診断に関わる保険請求を行ってください。その際、レセプトには必ず「画診共同」と記載してください。
- ・ CTは16列以上64列未満マルチスライス型機器で請求してください。